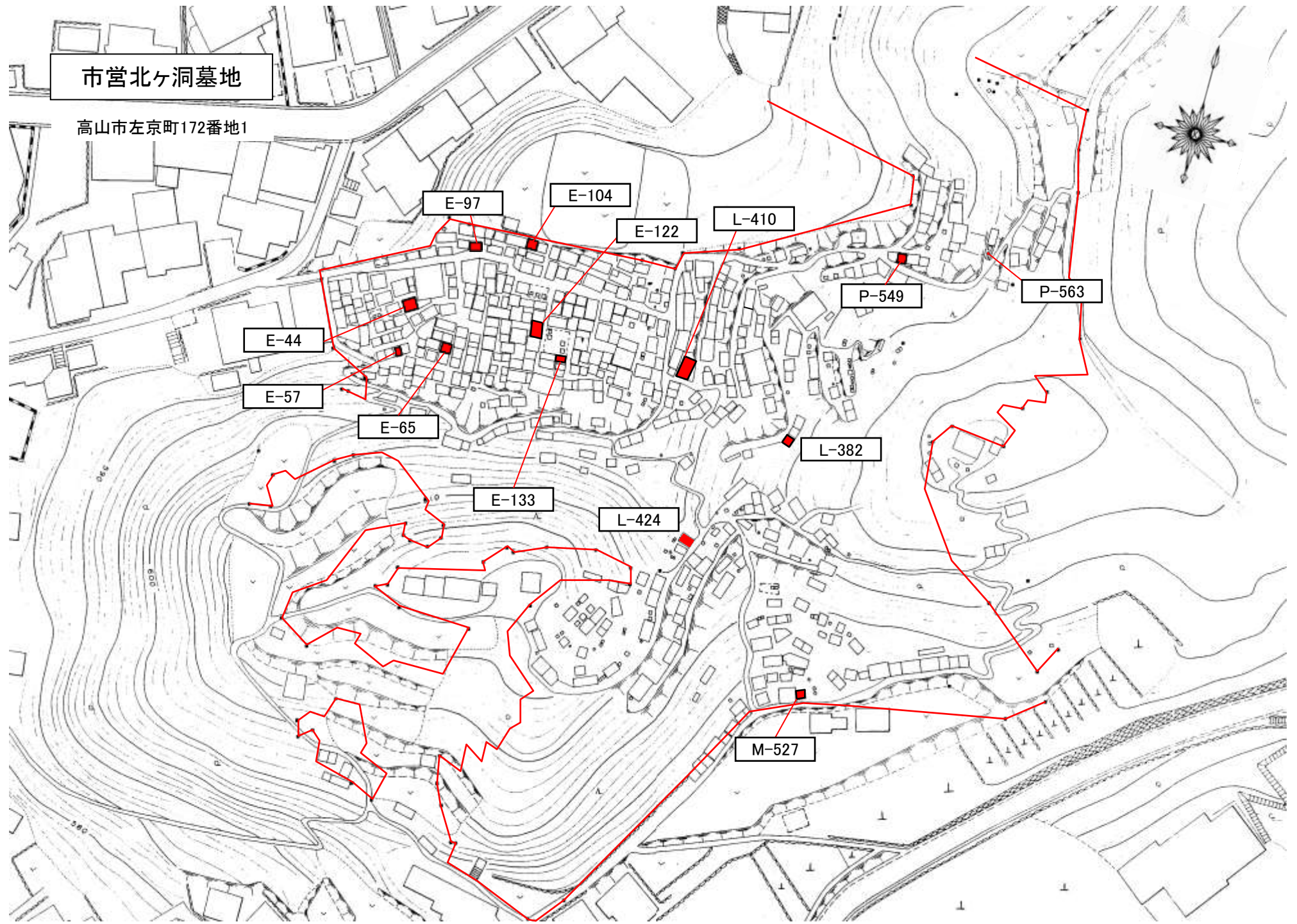


# 市営北ヶ洞墓地

高山市左京町172番地1







墓地名	北ヶ洞
区画番号	E-44
縦 × 横	2.7m × 2.3m
面積	6.21㎡
永代使用料	186,300円

※ 高山市内に住所を有しない方は  
永代使用料が2倍の額になります。



墓地名	北ヶ洞
区画番号	E-57
縦 × 横	1.8m × 1.4m
面積	2.52㎡
永代使用料	75,600円

※ 高山市内に住所を有しない方は  
永代使用料が2倍の額になります。



墓地名	北ヶ洞
区画番号	E-65
縦 × 横	1.9m × 1.8m
面積	3.42㎡
永代使用料	102,600円

※ 高山市内に住所を有しない方は  
永代使用料が2倍の額になります。

土台部分および周囲のブロック塀等(地中にコンクリート部分(カロートや基礎の一部等)が存在する場合にはそれらも含める)を含めた現況有姿での引渡しとなります。利用開始後は責任を持って管理していくこととし、撤去及び補修する場合にかかる費用について高山市は一切負担しません。



墓地名	北ヶ洞
区画番号	E-97
縦 × 横	1.6m × 2.0m
面積	3.20㎡
永代使用料	96,000円

※ 高山市内に住所を有しない方は  
永代使用料が2倍の額になります。



墓地名	北ヶ洞
区画番号	E-104
縦 × 横	1.7m × 1.9m
面積	3.23㎡
永代使用料	96,900円

※ 高山市内に住所を有しない方は  
永代使用料が2倍の額になります。



墓地名	北ヶ洞
区画番号	E-122
縦 × 横	2.4m × 2.7m
面積	6.48㎡
永代使用料	194,400円

※ 高山市内に住所を有しない方は  
永代使用料が2倍の額になります。

土台部分および周囲のブロック塀等(地中にコンクリート部分(カロートや基礎の一部等)が存在する場合にはそれらも含める)を含めた現況有姿での引渡しとなります。利用開始後は責任を持って管理していくこととし、撤去及び補修する場合にかかる費用について高山市は一切負担しません。





墓地名	北ヶ洞
区画番号	E-133
縦 × 横	1.4m × 1.9m
面積	2.66㎡
永代使用料	79,800円

※ 高山市内に住所を有しない方は  
永代使用料が2倍の額になります。



墓地名	北ヶ洞
区画番号	L-382
縦 × 横	1.7m × 1.9m
面積	3.23㎡
永代使用料	96,900円

※ 高山市内に住所を有しない方は  
永代使用料が2倍の額になります。



墓地名	北ヶ洞
区画番号	L-410
縦 × 横	2.3m × 4.0m
面積	9.20㎡
永代使用料	276,000円

※ 高山市内に住所を有しない方は  
永代使用料が2倍の額になります。

土台部分および周囲のブロック塀等(地中にコンクリート部分(カロートや基礎の一部等)が存在する場合にはそれらも含める)を含めた現況有姿での引渡しとなります。利用開始後は責任を持って管理していくこととし、撤去及び補修する場合にかかる費用について高山市は一切負担しません。



墓地名	北ヶ洞
区画番号	L-424
縦 × 横	2.5m × 1.8m
面積	4.50㎡
永代使用料	135,000円

※ 高山市内に住所を有しない方は永代使用料が2倍の額になります。



墓地名	北ヶ洞
区画番号	M-527
縦 × 横	1.5m × 1.7m
面積	2.55㎡
永代使用料	76,500円

※ 高山市内に住所を有しない方は永代使用料が2倍の額になります。



墓地名	北ヶ洞
区画番号	P-549
縦 × 横	1.8m × 1.4m
面積	2.52㎡
永代使用料	75,600円

※ 高山市内に住所を有しない方は永代使用料が2倍の額になります。

土台部分および周囲のブロック塀等(地中にコンクリート部分(カロートや基礎の一部等)が存在する場合にはそれらも含める)を含めた現況有姿での引渡しとなります。利用開始後は責任を持って管理していくこととし、撤去及び補修する場合にかかる費用について高山市は一切負担しません。





墓地名	北ヶ洞
区画番号	P-563
縦 × 横	0.5m × 0.5m
面積	0.25㎡
永代使用料	7,500円

※ 高山市内に住所を有しない方は  
永代使用料が2倍の額になります。

土台部分および周囲のブロック塀等(地中にコンクリート部分(カロートや基礎の一部等)が存在する場合にはそれらも含める)を含めた現況有姿での引渡しとなります。利用開始後は責任を持って管理していくこととし、撤去及び補修する場合にかかる費用について高山市は一切負担しません。